

# 宮津市公報

平成22年5月6日  
宮津市字柳縄手  
345番地の1  
宮津市総務室発行

## 目次

### 告 示

58 国民健康保険被保険者証の無効 .....	1
59 予防接種法に基づく定期の予防接種の実施 .....	1
60 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更 .....	1
61 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更 .....	2
62 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更 .....	2
63 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更 .....	3
64 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更 .....	3
65 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更 .....	3
66 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更 .....	4
67 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更 .....	4
68 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更 .....	4
69 予防接種法に基づく定期の予防接種の実施 .....	5

### 公 告

6 消防訓練におけるサイレンの吹鳴 .....	5
7 農用地利用集積計画の縦覧 .....	5

### 水 道 企 業

#### 〈告 示〉

7 水道使用料金等の徴収及び収納の事務委託 .....	6
-----------------------------	---

### 教 育 委 員 会

#### 〈告 示〉

8 宮津市教育委員会定例会の招集 .....	6
------------------------	---

### 選 挙 管 理 委 員 会

#### 〈告 示〉

21 京都府知事選挙の開票時刻の繰上げ .....	6
---------------------------	---

### 農 業 委 員 会

#### 〈告 示〉

4 宮津市農業委員会総会の招集 .....	6
-----------------------	---

## 告 示

### 宮津市告示第58号

宮津市国民健康保険条例施行規則（平成6年規則第19号）第12条第3項の規定により、下記の国民健康保険被保険者証は、無効としたので告示する。

平成22年4月8日

宮津市長 井上正嗣

#### 記

保 険 者	宮津市（保険者番号 260067） 京都府宮津市字柳縄手345番地の1		
無効とする被保険者証記号番号	交付日	無効日	
宮 - 0004951	平成22年4月1日	平成22年4月5日	
宮 - 0005843	平成22年4月1日	平成22年4月5日	
宮 - 0006500	平成22年4月1日	平成22年4月2日	
宮 - 0007846	平成22年4月1日	平成22年4月2日	

\* \* \*

### 宮津市告示第59号

予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条第1項の規定により、次のとおり定期の予防接種を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第5条の規定により告示する。

平成22年4月15日

宮津市長 井上正嗣

- 1 予防接種の種類 結核
- 2 予防接種の対象者の範囲  
生後6月に至るまでの間にある者
- 3 予防接種を受けることが適当でない者
  - (1) 明らかな発熱を呈している者
  - (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
  - (3) 接種する接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことが明らかな者
  - (4) 結核その他の疾病の予防接種、外傷等によるケロイドの認められる者
  - (5) 不適当な状態にあると医師が判断した者
- 4 接種回数 1回
- 5 自己負担金 無料
- 6 予防接種を行う期日

接 種 期 日	
平成22年4月15日（木）	平成22年10月21日（木）
平成22年5月20日（木）	平成22年11月18日（木）
平成22年6月17日（木）	平成22年12月16日（木）
平成22年7月15日（木）	平成23年1月20日（木）
平成22年8月19日（木）	平成23年2月17日（木）
平成22年9月16日（木）	平成23年3月17日（木）

- 7 予防接種を行う場所 宮津市保健センター

\* \* \*

### 宮津市告示第60号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成14年5月23日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記の

とおり告示する。

記

- 1 地縁による団体名 漁師町自治会
- 2 変更があった事項及びその内容
  - (1) 事務所の所在地  
宮津市字漁師1537番地の2
  - (2) 代表者に関する事項  
住所 <以下掲示済>  
氏名 迫 田 榮 助
- 3 変更年月日 平成22年4月1日
- 4 変更の理由 団体役員の変更による。  
平成22年4月20日

宮津市長 井 上 正 嗣

\* \* \*

宮津市告示第61号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成11年4月1日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

記

- 1 地縁による団体名 溝尻自治会
- 2 変更があった事項及びその内容
  - 代表者に関する事項  
住所 <以下掲示済>  
氏名 後 藤 一 政
- 3 変更年月日 平成22年4月1日
- 4 変更の理由 団体役員の変更による。  
平成22年4月23日

宮津市長 井 上 正 嗣

\* \* \*

宮津市告示第62号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成15年5月1日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

記

- 1 地縁による団体名 由良脇自治会
- 2 変更があった事項及びその内容
  - 代表者に関する事項  
住所 <以下掲示済>  
氏名 北 野 薫
- 3 変更年月日 平成22年4月1日
- 4 変更の理由 団体役員の変更による。  
平成22年4月23日

宮津市長 井 上 正 嗣

\* \* \*

## 宮津市告示第63号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成15年11月28日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

記

- 1 地縁による団体名 長江自治会
- 2 変更があった事項及びその内容  
代表者に関する事項  
住所 <以下掲示済>  
氏名 小 藪 繁 正
- 3 変更年月日 平成22年2月23日
- 4 変更の理由 団体役員の改選による。  
平成22年4月23日

宮津市長 井 上 正 嗣

\* \* \*

## 宮津市告示第64号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成17年3月30日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

記

- 1 地縁による団体名 中津自治会
- 2 変更があった事項及びその内容  
代表者に関する事項  
住所 <以下掲示済>  
氏名 宮 崎 誠
- 3 変更年月日 平成22年4月1日
- 4 変更の理由 団体役員の改選による。  
平成22年4月23日

宮津市長 井 上 正 嗣

\* \* \*

## 宮津市告示第65号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成17年5月10日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

記

- 1 地縁による団体名 島陰自治会
- 2 変更があった事項及びその内容  
代表者に関する事項  
住所 <以下掲示済>  
氏名 谷 口 正 幸
- 3 変更年月日 平成22年4月1日
- 4 変更の理由 団体役員の改選による。  
平成22年4月23日

宮津市長 井 上 正 嗣

\* \* \*

## 宮津市告示第66号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成20年4月1日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

記

- 1 地縁による団体名 新宮自治会
- 2 変更があった事項及びその内容  
代表者に関する事項  
住所 <以下掲示済>  
氏名 亀井保一
- 3 変更年月日 平成22年4月1日
- 4 変更の理由 団体役員の改選による。  
平成22年4月23日

宮津市長 井上正嗣

\* \* \*

## 宮津市告示第67号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成20年4月1日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

記

- 1 地縁による団体名 浜野路自治会
- 2 変更があった事項及びその内容  
代表者に関する事項  
住所 <以下掲示済>  
氏名 中西真夫
- 3 変更年月日 平成22年4月1日
- 4 変更の理由 団体役員の改選による。  
平成22年4月23日

宮津市長 井上正嗣

\* \* \*

## 宮津市告示第68号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成21年3月1日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

記

- 1 地縁による団体名 由良宮本自治会
- 2 変更があった事項及びその内容  
代表者に関する事項  
住所 <以下掲示済>  
氏名 山本隆弘
- 3 変更年月日 平成22年4月1日
- 4 変更の理由 団体役員の改選による。  
平成22年4月23日

宮津市長 井上正嗣

\* \* \*

## 宮津市告示第69号

予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条第1項の規定により、次のとおり定期の予防接種を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第5条の規定により告示する。

平成22年4月30日

宮津市長 井上正嗣

- 1 予防接種の種類 ポリオ
- 2 予防接種の対象者の範囲  
生後3月から生後90月に至るまでの間にある者
- 3 予防接種を受けることが適当でない者
  - (1) 明らかな発熱を呈している者
  - (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
  - (3) 接種する接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことが明らかな者
  - (4) 医師が接種することが不適当な状態にあると判断した者
- 4 接種回数 41日以上あけて2回経口接種
- 5 自己負担金 無料
- 6 予防接種を行う期日

接種期日
平成22年5月14日（金）
平成22年7月22日（木）
平成22年10月14日（木）
平成22年12月21日（火）
平成23年3月23日（水）

- 7 予防接種を行う場所 宮津市保健センター

## 公 告

## 宮津市公告第6号

消防法（昭和23年法律第186号）第26条第3項の規定により、消防車が消防訓練においてサイレンを吹鳴するので、次のとおり公告します。

平成22年4月6日

宮津市長 井上正嗣

場所	吹鳴日時	出場車両
宮津市字須津地内	平成22年4月18日 午前9時00分ごろ	11台

\* \* \*

## 宮津市公告第7号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により平成22年度農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告し、当該計画を次によりに供します。

平成22年4月15日

宮津市長 井上正嗣

- 1 農用地利用集積計画の縦覧開始の日  
平成22年4月15日
- 2 縦覧の場所  
宮津市産業振興室（別館3階）

## 水道企業

### 〈告示〉

宮津市水道告示第7号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定により、水道使用料金等の徴収及び収納の事務を平成22年4月23日から平成23年3月31日まで次の者に委託したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第26条の4第1項の規定により告示する。

平成22年4月23日

宮津市水道事業

宮津市長 井上正嗣

### 徴収事務受託者

住所 宮津市字鶴賀2164番地の15

氏名 社団法人宮津与謝広域シルバー人材センター 理事長 倉橋義和

## 教育委員会

### 〈告示〉

宮津市教育委員会告示第8号

平成22年第7回宮津市教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成22年4月20日

宮津市教育委員会

委員長 上羽堅一

- 1 日時 平成22年4月30日（金）午前10時
- 2 場所 宮津市役所 第6会議室

## 選挙管理委員会

### 〈告示〉

宮津市選挙管理委員会告示第21号

平成22年3月25日付け宮津市選挙管理委員会告示第14号で告示した平成22年4月11日執行の京都府知事選挙における開票の時刻は15分繰り上げ午後8時45分とする。

平成22年4月11日

宮津市選挙管理委員会

委員長 前尾美智子

## 農業委員会

### 〈告示〉

宮津市農業委員会告示第4号

宮津市農業委員会総会を次のとおり招集する。

平成22年4月6日

宮津市農業委員会  
会長 森川 耕一郎

- 1 日時 平成22年4月15日(木) 午前9時30分
- 2 場所 宮津市役所 第5会議室
- 3 議題  
議第7号 非農地証明について